

第4章

重点プロジェクトの取組実績

4 重点プロジェクトの取組実績

重点プロジェクト (1) 農業で夢をかなえるプロジェクト

【ねらい】

◇「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、農業後継者や農業以外からの新規参加者が円滑に就農できるよう、就農に関する新たな情報発信システムを構築するとともに、地域が主体となった誘致の取組を強化し、就農相談から体験・研修・就農までのステップアップ方式による就農支援体制の充実を図ります。

目標指標	H22 基準年	H28 実績	H29 目標年
40歳未満の新規就農者数（単年度）	190人	220人	250人

<施策の取組状況>

① 相談から就農までのステップアップ方式の支援の充実・強化

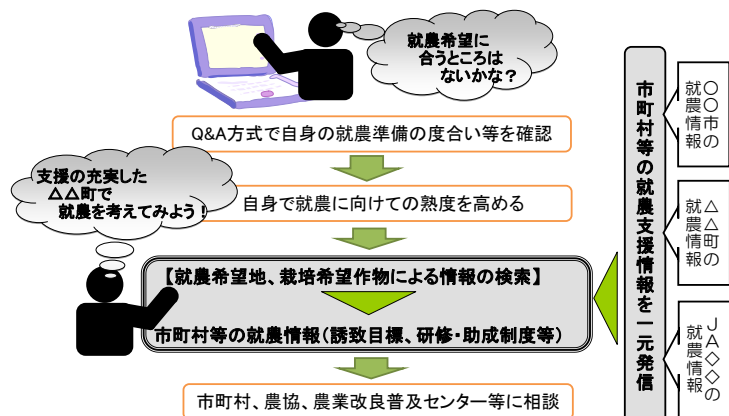
○ 新たな就農支援情報発信システムの構築

- 県内外の就農希望者に地域の就農支援情報をわかりやすく情報発信する、Webサイト「デジタル農活信州」を運営しています。
- 当サイトは市町村等の農業の概要、新規就農者の誘致目標・研修制度などの就農支援の情報等について、一元的に発信するとともに、検索により就農希望者自らがめざす農業に合った地域（市町村等）の情報が得られる機能を備えています。
また、就農希望者が農業を始めるための心構えや、事前に知っておく必要がある情報や知識、体験などをQ&A方式で提示し、就農に向けた準備の度合いを確認できるとともに、必要な部分についてアドバイスを行う機能も備えています。
- 28年度末時点で、登録市町村等数は42市町村、6JAとなっており、引続き登録に向けた市町村等への働きかけを行うとともに、農業改良普及センター等に設置した就農コーディネーターと連携した就農支援を進めていきます。
- また、県内外で開催している就農相談会でのPRチラシの配布する等により、利用者の増加を図ってまいります。



【デジタル農活信州】

<http://www.noukatsu-nagano.net/>



○ 県と市町村、JA等が連携した就農支援の仕組みの充実

- 県内10地区に設置した「就農促進プロジェクト推進協議会」（農業改良普及センターを中心に、市町村、JA等関係機関・団体で組織）が、就農希望者の円滑な就農に向け、青年等就農計画の作成や認定支援、経営力向上や技術習得のための講座・セミナーの開催、農地・施設・住宅・資金の確保支援などと併せて、里親農家や大規模農家と連携した新規就農者等に対する受入体制づくりを支援しました。
- 果樹経営起業志望者の早期所得確保と経営安定を図るため、果樹経営起業準備支援事業で7件の研修中の樹園地整備等を支援しました。
- 新規就農・経営継承総合支援事業（青年就農給付金）で563人（準備型101人、経営開始型462人）の新規就農者等に給付金を給付しました。

○ 地域の研修体制の充実

- 市町村・JA等と連携して、新規参加者が就農に向けて実践的な研修を行うことができるように、新規就農里親研修を実施しました（H28新規研修開始45人）。
- 担い手の経営安定と能力向上を図るため、農業改良普及センター・農業大学校において様々な研修会、セミナー、シンポジウムなどを開催し、経営に役立つ新技術・新品種・加工技術、流通販売などの情報発信を行い、新規就農者等の経営安定や経営の多角化を支援しました。
- 農業大学校研修部では、農業経験のない方を対象に「就農体験研修」や「新規就農里親前基礎研修」を実施し、農作業体験や農業の基礎的知識の習得を支援しました。（受講者数 103人）



【就農体験研修の実施】

<今後の展開方向>

- 県内外での相談会を開催するとともに、「デジタル農活信州」の登録情報の充実を図り情報発信等を積極的に行います。
- 県下10広域の「就農促進プロジェクト協議会」の活動を通じて、新規就農者の育成に取り組む市町村、JA等の情報共有や研修カリキュラムの策定、地域主催のセミナーや就農相談会の開催などを支援し、地域の受入体制の充実を図ります。
- 県・県農業大学校・普及センターに設置した就農コーディネーターが連携し、就農決断に向けた新たな短期里親研修（新規就農トライアル研修）を活用するなど、新規就農里親支援事業を円滑かつ効果的に実施していきます。
- 「農業次世代人材投資事業」を活用し、新規就農者の確保・育成、定着を図ります。

TOPIX

対象作目を限定した「果樹経営起業志望者のための新規就農相談会」を開催

これまでの就農相談会は対象作目を限定せず幅広く受け入れていましたが、果樹関係の相談が多いことから、「果樹経営起業志望者のための新規就農相談会」を平成28年10月22日に東京都で開催しました。

県内果樹産地から9地区が参加し、16組の来場者に対して各産地の特徴や支援制度、現地での見学・研修等について説明しました。新たな試みでしたが、「各産地の話を比較して聞くことができた」、「作目を限定した相談会であったため明確な就農意欲を持った来場者が多かった」など、来場者・出展者ともに現地訪問等の次のステップにつながる具体的な話が出来たと好評でした。



【就農希望者が各地域のブースを訪問】

重点プロジェクト (2) 環境にやさしい農業推進プロジェクト

【ねらい】

◇信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組を「点」から「面」へ拡大するため、環境にやさしい農業技術を実証・普及するとともに、農産物の販売促進に取り組み、「信州の環境にやさしい農産物」の生産拡大を図ります。

目標指標	H22 基準年	H28 実績	H29 目標年
認証取組団体数	69 団体	56 団体	100 団体

＜施策の取組状況＞

① 環境にやさしい農業技術集及び事例集の作成と周知

- 環境にやさしい農業に取り組む新たな生産者を増やすため、「信州の環境にやさしい農産物認証」取得者の優良事例集の拡充、環境にやさしい農業技術集（土壌肥料編）の配布などを通じ、環境農業技術の普及・啓発を図りました。

② 信州の環境にやさしい農産物認証制度の取組の面的な拡大

○ 取組技術の検討

- 農業改良普及センター、専門技術員及びJ Aが、新たな技術の導入や既存技術の改善など検討しました。
- 関係機関で削減目標が達成できるよう、施肥技術・方法の変更や発酵鶏糞、黄色LED、天敵昆虫等の利用技術の検討を行いました。

○ 実証ほの設置による技術の実証

- 生産者団体、農業改良普及センター、J A等の関係機関が連携して、環境にやさしい農業技術現地実証事業に取り組む実践組織を選定し、18品目33か所の実証ほを設置しました。
- 黄色LED活用など新しい技術を導入検討し、環境にやさしい農業技術の効果の確認を行いました。
- 地域への波及効果を狙った看板の設置し、取組技術の紹介を行いました。
- コスト削減、省力技術等の効果を検証し、実用性を確認、検討しました。

○環境にやさしい農業技術現地実証ほの設置か所（目標：化学合成農薬、化学肥料原則5割削減）

期間 作目	H25からの取組	H26からの取組	H27からの取組	H28からの取組	計
作物	7か所：水稲	1か所：水稲	1か所：水稲	3ヶ所： 水稲2、そば	12か所
野菜	3か所：レタス、チンゲンサイ、カラーピーマン	6か所：キャベツ、ズッキーニ、ブロッコリー、なす、アスパラガス、きゅうり	6か所：トマト2、ミニトマト、ネギ2、カラーピーマン	—	15か所
果樹	—	3か所：りんご、ブルーベリー、あんず	3ヶ所：ブルーベリー、りんご、ぶどう	—	6か所
計	10か所	10か所	10か所	3か所	33か所

○ 現地検討会などの開催

- 生産者を対象とした現地検討会を開催し、生育状況や病害虫の発生状況、導入した技術解説や地域における課題を確認し、地域農業者と情報共有しました。
- 新しく導入した技術や利点・欠点を明確にし、導入する場合の課題、対応策を確認しました。
- 化学肥料・化学合成農薬削減による作物への影響確認や、地域生産者毎に情報交換することで、取組意識の高揚が図られました。



○ 組織的な実践

- 現地実証ほを設置した地域では、先駆的な生産者をリーダーとした研究会等の活動が活性化したり、組織の構成員自らが自園の病害虫の発生状況を把握して農薬使用量を削減するなど、これまで取組が見られていなかった地域でも、個々の意識向上がみられました。
- 実証ほの取組が起点となり、地域の防除暦（防除例）に環境にやさしい農業技術が採用されました。
- 実証ほ設置により、化学合成農薬等の削減技術導入による作物や生産物への影響、防除効果が確認され、「信州の環境にやさしい農産物認証」の団体取得（2件）に繋がりました。

③ 認証農産物の販売支援

○ 販売支援

- 平成28年産信州の環境にやさしい農産物認証を取得した349件について、生産者の認定番号、認定作物名、栽培面積等を長野県ホームページにおいて公開し、消費者や実需者への情報発信を行いました。
- 首都圏で行われたおいしい信州フード(風土)発掘商談会や信州環境フェアにて、制度PRを行いました。
- 関係機関と連携して、認証を取得した農産物のインターネット販売取組支援を引き続き行いました。

<今後の展開方向>

- 環境農業技術の導入を促進するため、環境にやさしい農業技術集（IPM実践指標、土壌肥料）の品目を拡充し、農業者へ導入拡大を促します。
- 信州の環境にやさしい農産物認証制度の取組を「点」から「面」へ拡大するため、実証ほを4か所追加するとともに、実証結果を広く情報共有し、生産者団体等への普及拡大を図ります。
- 認証取得者の“こだわり農産物”や栽培方法を事例として取りまとめ、消費者に情報発信を行い、取得者の販路拡大を一層支援します。

重点プロジェクト (3) 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト

【ねらい】

- ◇本県の基幹部門である園芸作物の競争力強化に向け、オリジナル品目・品種の栽培面積拡大や需要期の生産量拡大に取り組む産地の早期育成を図るため、作目ごと重点品目の種苗供給体制の整備や新たな栽培技術の指導などに取り組み、実需者ニーズに対応した生産力・販売力の高いモデル産地の育成を進めます。
- ◇本県農業の基礎産業である畜産業の生産基盤の強化を図るため、自給飼料の増産とこだわりのある畜産物の生産拡大を進めます。

目標指標	H22 基準年	H28 実績	H29 目標年
なし「サザンスイート」栽培面積	0ha	25ha	50ha
アスパラガス4～5月出荷量 ※	260 t	364 t	350 t
トルコギキョウ秋出荷量	108 万本	395 万本	250 万本
県産自給飼料の生産面積	2,935ha	2,906ha	3,800ha

※ 東京、名古屋、大阪中央卸売市場入荷量の合計

<施策の取組状況>

① 果樹オリジナル品種早期産地化プロジェクト

○ 大規模実証モデル園の設置

- なしオリジナル品種「サザンスイート」について、県内各地に設置した大規模実証ほ (10 か所) を活用し、指導者に対する栽培技術研修会 (2回) を開催しました。
- 大規模実証モデル園の栽培管理状況を確認するため、県関係者及びJ A全農長野等による巡回指導を実施しました (5ほ場)。



【サザンスイート高接ぎモデル園を活用した栽培管理技術研修会】



【サザンスイート高接ぎモデル園の巡回指導】

○ 早期産地化に向けた苗木供給体制の構築

- 早期成園化が期待できる樹体ジョイント栽培を推進するための、現地検討会を開催しました。(1回)

○ 拠点産地における生産・販売戦略の構築

- ▶ 大規模実証モデル園を活用し、指導者を対象とした栽培管理技術研修会を実施しました。
2回（適正着果（5月）、適期収穫（8月））

② 需要に対応できるアスパラガス産地育成プロジェクト

○ 1年株養成苗（大苗）供給による新たな産地化の推進

- ▶ 本県産アスパラガスに対するニーズに応えるため、6モデル産地（6JA、4.0ha）に1年株養成苗を配布しました。
また、早期収穫開始に向け、JA全農長野や現地機関等とともに定期的な現地指導を実施しました。
- ▶ 雨よけ栽培導入現地研修会の開催や需要に応える園芸産地育成事業の活用により、施設化を推進し、雨よけ施設1ha、かん水施設42aを導入しました。



【1年養成苗定植ほ場への巡回指導】



【優良ほ場でのモデル産地研修会】

③ トルコギキョウ秋出荷産地化プロジェクト

○ 適地・適作型誘導による秋のリレー生産と県産シェア拡大

- ▶ モデル設置による実証事業は平成27年度で終了（平成25年度から27年度の3カ年）
- ▶ 引き続き10月～11月出荷作型の普及を図るため、諏訪、長野地区で、ヒートポンプや保温設備を導入したモデルほ場において、経済性、生産性（品質等）について検証しました。
- ▶ 10～12週間冷房育苗した苗は、慣行苗（冷房育苗8週間）に比べて開花期が早く、晩秋出荷作型におけるロゼット化回避や在ほ期間の短縮、切り残し株の減少につながる事が確認できました。また地域条件、品種選定等十分に考慮しないと、大苗の十分な効果が得られない等、導入に当たっての留意点も明らかになりました。
- ▶ 上田地区を中心とした1集団が、県単事業を活用し加温施設及び開花調節設備を新たに導入しました。



【試験ほ場の状況】
（冷房育苗期間を延長した苗（右側）と慣行苗（左側）の開花の違い）

④ 自給飼料増産プロジェクト

○ 県下の基幹となるコントラクターの連携強化や自給飼料の増産を推進

- 県育成品種「タカネフドウ」、「タカネスター」のモデルほ場を県下4か所に設置や、飼料用とうもろこし現地検討会を開催するなど、栄養価の高い飼料用とうもろこしの作付拡大の取組を推進しました。
- 水田を利用した飼料生産を推進し、稲WC S 250ha、飼料米 354ha が作付けされました。
- 稲WC S用飼料用イネの乾田直播栽培現地検討会を開催し、乾田直播の生育確認や稲WC Sの収穫・調整作業を実演するとともに、稲WC S用飼料イネの栽培拡大を推進しました。
- J Aが主体となった飼料用米の粉碎やSGS（ソフトグレインサイズ）化の調製体制が整備され、飼料用米の利用拡大を推進しました。



【飼料用とうもろこし現地検討会】



【乾田直播現地検討会による稲WC Sの収穫・調整の実演】

○ 自給飼料を活用したこだわりのある畜産物の生産拡大と経営安定

- 輸入トウモロコシの代替として、飼料用米を活用するため、耕種農家とのマッチングを推進し、約2,960tの米が飼料用として利用されました。
- 飼料用米を給与した畜産物のブランド化の推進に向けて、県内の酪農1組織、養鶏1組織が取り組む国の「米活用畜産物等ブランド化推進事業」で、ブランド化のPRや技術支援等を農業改良普及センターが中心に支援しました。また、飼料米を給与した牛の生乳で作ったアイスクリームや飼料米を給与した鶏卵等のブランド化を推進しました。

<今後の展開方向>

- サザンスイートの大規模実証ほを活用した生産振興大会や栽培技術講習会を開催し、サザンスイートへの転換を推進するとともに、消費者へのPRを進めます。
- アスパラガス1年養成苗を導入したモデル産地では、研修会やほ場巡回指導を通じて栽培管理の徹底を図ります。更に、茎枯病対策などの生産安定のために施設化を推進します。
- トルコギキョウの秋出荷は、実需者からの要望が高いことから、引き続き研修会等を通じて作型拡大を進めるとともに、施設導入に意欲的な農家を重点的に支援します。
- 自給飼料の増産に向け、畜産農家への農地集積や優良品種の作付拡大、耕畜連携などを地域ぐるみで取り組む必要があるため、平成26年度に設置した県段階の「自給飼料増産推進協議会」と、10広域の「飼料づくり地区部会」により、飼料生産に意欲的な畜産農家の重点支援を行います。

重点プロジェクト (4)「おいしい信州ふード(風土)」認知度向上プロジェクト

【ねらい】

- ◇「おいしい信州ふード(風土)」を市町村や民間企業などと共有し、情報発信を行うとともに、観光事業者等と連携した「おいしい信州ふード(風土)」が食べられるお店の拡大及び質の向上により、認知度を一気に向上させ、消費と農畜産物生産の拡大を進めます。

目標指標	H22 基準年	H28 実績	H29 目標年
「おいしい信州ふード(風土)」SHOP	基準年 0店 〔参考〕H24 140店 〔おいしい信州ふード(風土)が食べられるお店〕	1,298店	800店

<施策の取組状況>

① 官民協働による取組の推進

- 「おいしい信州ふード(風土)」の趣旨や素晴らしさ、マーケティングのノウハウについて、官民協働で学び、参加者自らが企画・運営し情報発信を行う「おいしい信州ふード(風土)」アカデミーの展開により、「おいしい信州ふード(風土)」と「長寿日本一の恵み」を自ら積極的に発信する実践者づくりを進めました。〔デザイン等使用件数 H28 : 39 件 (累計 135 件)、参加会員数 166 : H29. 3 月末〕
- 地域推進協議会の活動により、農業、流通業、観光業など他業種が連携したワークショップを開催し、「おいしい信州ふード(風土)」物語づくりを進め、地域ぐるみで「おいしい信州ふード(風土)」の共有と情報発信を推進しました。
- クックパッド「長野県公式キッチン」に「おいしい信州ふード(風土)」選定品を活用したレシピを公開しました。(レシピ掲載数 : 112 件)

② 「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの拡大

○ 「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの拡大・充実

- 消費者に対し「おいしい信州ふード(風土)」の情報発信を行い、認知度向上に協力していただける「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの登録拡大を進めました。〔新規登録数 : 47 店〕

※「おいしい信州ふード(風土)」SHOP

- ・「おいしい信州ふード(風土)」食材を取扱う店舗(飲食店、販売店、宿泊施設等)のうち、消費者に対して情報発信を行い認知度向上に協力していただける店舗
- ・SHOP : Shinshu(信州) Heritage(ヘリテージ) Original(オリジナル) Premium(プレミアム)の頭文字をつなげたもの。

○ 「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの情報発信

- 「おいしい信州ふード(風土)」ネット等を活用し、「おいしい信州ふード(風土)」SHOP登録店を広く紹介するとともに、SHOPが行う情報発信(イベント等)のPRを支援しました。
- 消費者の皆様が「おいしい信州ふード(風土)」の情報をより手軽に入手できるよう、ホームページやSNSによる情報発信の充実を図りました。〔ネットアクセス数 : 689,997 件 (H29. 3 月)〕

○ 「おいしい信州ふーど（風土）」SHOPと産地の連携

- 地域推進協議会が進める「おいしい信州ふーど(風土)」物語づくりにおいて、実需者と生産者との連携による情報発信を進めました。

＜今後の展開方向＞

- 官民協働により「おいしい信州ふーど(風土)」の認知度を高めていくため、県民自らが信州産農産物の魅力を理解し発信する取組支援を進めます。
- 消費者に対するより身近な情報発信を強化するため「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP登録店との連携を強化します。
- SNSの活用により、若い世代の消費者層などへの発信力を強化します。
- 地域推進協議会による、地域ぐるみで進める「おいしい信州ふーど（風土）」の共有・発信を促進するとともに、銀座NAGANO等を活用した県外への発信を強化します。
- 意欲ある生産者・加工食品事業者を対象とした商談会を開催するなど、新たな販路開拓・拡大の機会提供により「おいしい信州ふーど(風土)」の利用を促進します。

TOPIX

「おいしい信州ふーど(風土)」アカデミー研修会

哲学者 内山 節 氏 を講師に迎え、「風土から産業を生み出すという思想」のタイトルで「風土」を活かした持続性のある産業づくり、地域づくりについての講演会を開催しました。

「飯田・下伊那地方の市田柿」や「鬼無里地方のおやき」についての事例紹介もあり、「おいしい信州ふーど(風土)」の原点を見つめ、信州産農畜産物の魅力を再発見する機会となりました。



重点プロジェクト (5) ふるさと農村元気プロジェクト

【ねらい】

◇中山間地域の農村集落において、農村住民自らが主体性を持って取り組む農業生産活動や都市住民との交流活動への取組、地域資源を活用した新たなビジネスへの取組などを支援し、元気溢れるモデル的な農村集落を創ることにより、その波及効果により他地域の農村コミュニティの維持・強化を図ります。

目標指標	H22 基準年	H28 実績	H29 目標年
重点地区の設置	0地区	10地区	20地区

<施策の取組状況>

① 市町村等と連携した重点地区の設定と行動計画の作成支援

- 地方事務所（現地域振興局）、農業改良普及センターが市町村と連携して、大町市社地区や上田市豊殿地区など中山間地域の集落の中から、都市住民との交流等による農村コミュニティの活性化に取り組む意欲のある集落を重点地区として選定しました。
- 重点集落における活性化に向けた行動計画については、都市住民等の集落住民同士の話合いを中心に市町村と地方事務所（現地域振興局）、農業改良普及センターも加わり、さらなる地域資源の発掘と活用方法の見直しを行い、6次産業化と都市農村交流の具体的な取組の見直しや改善を行いました。



【集落住民による活性化に向けた話合い】

② 地域の知恵と工夫を活かした取組への支援

○ 農業生産活動の継続

- 市町村と連携して、既存制度を活用し、集落の話合いに基づく農地法面の草刈りや水路・農道の維持・管理などの共同活動を支援しました。
- 遊休農地を活用した取組を支援するため、新たに取組む作物の栽培技術や、生産した農産物の加工・販売方法等について指導・助言を行いました。
- 高齢化・過疎化による遊休農地の発生を防ぐため、集落住民の検討会に参加し、営農活動の継続に向けた取組を支援しました。
- 地域農産物のブランド化に向け、市町村と連携し、地域資源の掘り起こしや加工について集落と一体となって検討を進めました。
- 棚田の再生と棚田を活用したコミュニティ活動を構築するため、市町村とともに指導・助言を行いました。



【地域資源としての地域農産物のブランド化の活動】

○ 農村コミュニティビジネスの創出

- 農村コミュニティの維持を推進するため、「中山間振興に係る」JA長野県グループと長野県の連携研究会による基礎調査を実施しました。
- 都市住民との交流促進のための農園整備や肥培管理について、農業改良普及センターが技術指導を行うとともに、新たな販売方法について集落住民と一体となって検討を行いました。
- 小学生や保育園児を対象にした、農作業体験を通じた食育活動の取組を支援しました。
- 学校給食への食材提供や農作物の収穫体験等の新たなコミュニティ活動について、地域住民と一緒に検討をしました。
- 遊休農地の再生と地域特産品の生産拡大による農業生産活動の活性化に向けた取組を、市町村、地方事務所（現地域振興局）が一体となって支援しました。



【豆腐づくり親子教室による食育活動】

○ 都市住民との交流活動の促進

- 都市住民を対象にした交流事業を実施するため、集落組織の打ち合わせ会議に参加し、指導・助言を行いました。
- 農作業の体験、おやきづくりなどの郷土食の加工体験等の取組を支援するとともに、都市住民との交流を促進しました。
- 棚田を活用した新たなオーナー制度の構築に向け、集落住民の話し合いに市町村、地方事務所（現地域振興局）の職員が参加し、オーナー制度の構築を支援しました。



【都会に住む女性の農作業・郷土食調理体験】

＜今後の展開方向＞

- 地域資源の掘り起こしと魅力ある新たな商品開発に向けた取組を支援します。
- 農村コミュニティ活動の継続的な実施に向けた集落内の合意形成を進めます。
- 都市農村交流事業のリピーターを確保するとともに、農家民宿とも連携した新たな受入体制の整備を支援します。
- 保育園児、小学生を対象とした食農体験の取組を支援します。
- 棚田を活用したオーナー制度の取組を支援します。



【学童による玉ねぎの食農体験活動】

重点プロジェクト (6) 小水力発電導入促進プロジェクト

【ねらい】

◇市町村や関係団体と連携し、県内に約1万kWが賦存するとされる農業用水による発電を促進し、県内の土地改良施設の運営に要する最大電力需要量約2万kW（推計）の約10%に相当する2,200kWの発電設備容量の確保をめざします。

目標指標	H22 基準年	H28 実績	H29 目標年
農業用水を活用した小水力発電の容量	220kW	2,184kW	2,200kW

<施策の取組状況>

① 自然エネルギー活用への理解醸成

- 農業用水を活用した小水力発電の取組を推進するため、「長野県土地改良施設エネルギー活用推進協議会」において、技術力向上研修会や専門技術者派遣を行い、会員の知識向上を図るとともに、小水力発電の導入や管理に係る助言等の支援を行いました。
- 小水力発電の導入を検討している団体等に対して、初期段階の課題を解決するため、関係部局等と連携し、小水力発電キャラバン隊による地区別出張相談会を県内4か所で実施しました。

② 導入可能性の調査と計画

- 導入ポテンシャルが高いと見込まれる受益面積100ha以上の基幹的な農業用水路110系統、約700km内にある164地点の小水力発電候補地のうち、延べ95地区255地点の情報を民間業者に提供し、情報交換の場を創出しました。
- 市町村等が国庫補助事業を活用して行う小水力発電の調査・概略設計について取りまとめ、助言等の支援を行いました。（8地区）
- 小水力発電の平成29年度新規地区の計画策定を支援しました。（1地区）

③ 発電施設の建設

- 発電施設の建設から運営の過程で明らかとなる課題を検証するとともに、その結果を今後導入する市町村や土地改良区に情報提供するため、モデル的な発電施設の整備で得た知見を研修会で周知しました。
- 平成28年度は、県営・団体営事業で整備した3地点の小水力施設が稼働しました。
（長野市 里島地区 40kW、安曇野市 有明地区 18kW、松本市 梓川右岸幹線地区 50kW）

＜今後の展開方向＞

- 売電益を活用して農山村の多面的機能の発揮や農業水利施設の長寿命化対策を図るため、市町村や土地改良区が行う農業用水を活用した小水力発電の導入を支援します。
- 農村における自然エネルギーの有効活用を図るため、啓発研修から発電施設の建設に至るまでの支援を体系的に実施します。
- 小水力発電キャラバン隊などを通じて、市町村や土地改良区等に農業用水を活用した小水力発電を積極的に提案し、普及拡大を図ります。
- 「長野県土地改良施設エネルギー活用推進協議会」（参加者：県、市町村、土地改良区等及び長野県土地改良事業団体連合会）と連携し、技術力向上のための支援等を行い、小水力等発電の円滑な導入を推進します。

TOP I X

長野県土地改良施設エネルギー活用推進協議会と連携したPR活動の実施

農業用水を活用した小水力発電を推進するため「長野県土地改良施設エネルギー活用推進協議会」と連携し、PR活動を実施しました。小学生など一般の方々へ小水力発電について学ぶ機会を設けるとともに、SBCラジオにより、農業用水を活用した小水力発電の取組を広く県民に紹介しました。今後、小水力発電導入に向けた推進活動を更に充実させていきます。



【夏休み県庁見学イベントの様子】



【信州環境フェアの様子】

平成28年度に実施したPR活動

名 称	開催日	主な内容
夏休み県庁見学イベントでのPR	7/29	県庁見学に参加した小学生へのPR活動 約40名来訪
信州環境フェアでのPR	7/30-31	ビックハットで開催された信州環境フェアに参加した一般参加者へのPR活動 約60名来訪
農業用水シンポジウムでのPR	8/1	農業用水シンポジウムに参加した一般参加者へのPR活動 約20名来訪
SBCラジオでの小水力発電の取組PR	3/21	エコにつながる話題の提供として農業用水を活用した小水力発電をPR